

身近に外国人の人権を考える

いつ：7月4日(火曜日)午後7時～8時30分

どこで：いしべ交流センター（集会室）

（湖南省石部西二丁目12番6号）

講師：照屋 エイジ さん（弁護士）

照屋エイジさんは8歳の時に母とともに日本に移住され、2016年、ブラジル国籍者としては初めて、司法試験に合格されました。この講座では、照屋エイジさんが幼少期や学生時代をどのように過ごし、何を感^じ、また、弁護士を目指されたのかなど、弁護士としてのご経験もふまえ、外国人の人権などについてお話しいただきます。

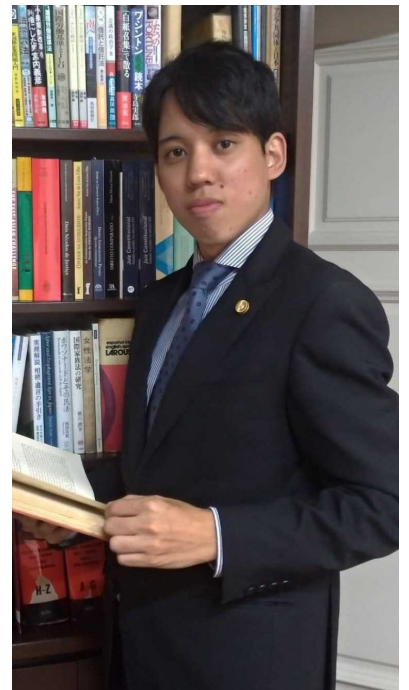
定員：30人（事前申し込みが必要です。市内在住・在勤の

かた優先。先着順）

受講料：無料

※参加されるかたは、電話・FAX・メール・郵送・持参などでお申し込みくださ

い。申込書は裏面にあります。



《問い合わせ先》湖南省 人権擁護課 Email: jinkyo@city.shiga-konan.lg.jp

電話：0748-71-2322 FAX：0748-72-3788

〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地（東庁舎1階）

参加申込書 7月4日(火)

※参加される方は、電話・FAX・メール・郵送・持参などで申し込みをお願いします。

※手話通訳・託児サービスを希望される場合は、6月5日(月)までに申し込んでください。

人権擁護課 あて

mail : jinky@city.shiga-konan.lg.jp

FAX : 0748-72-3788

参加者名前			
連絡先	(電話)	-	-
	(FAX)	-	-
在住在勤 (○をしてください)	市内在住・在勤	市外	
手話通訳を希望される方は○をつけてください。 → 手話通訳を希望します。			
託児を希望される方はご記入ください。			
お子さんの名前 () ()			
お子さんの年齢 (歳 カ月) (歳 カ月)			

※お申込みいただいた個人情報は、講座以外の目的で使用いたしません。

※湖南省ホームページにも講座情報を掲載しています。

TOPページ中段 便利なサービスより組織から探す→総務部 市民生活局人権擁護課→
「人権」内の「豊かなつながり創造講座」参加者募集)

